

## 当館の利用規定

### 1.当館の貸出施設区分について

- 当館施設は主屋・倉庫・庭園・駐車場の4区分です
- 貸出として利用できる施設は主屋・庭園・駐車場の3区分です。
- 倉庫内は許可なく立ち入ることを禁じます。

【主屋】 つきや、しもおえ、なかおえ、かみおえ、式台、下座敷、上座敷、小座敷、仏の間、

居間、台所、トイレ(2か所)、浴室(現在使用不可)、表二階部屋(現在使用不可)、裏二階部屋

【庭園】 樹齢 250 年を超えるコウヤマキ、シラカシ、ケヤキは当館のシンボリックの大樹です。

その他、約 30 種類の樹木・草花が植えられています。

### 【駐車場】

- 駐車台数 30台
- 路上駐車は禁止します。
- 当館敷地内の駐車場以外で、駐車場を必要とする場合はお申し出ください。  
但し、その場合は駐車場代として別途費用が掛かります
- 来場者の車両を誘導する人員は主催者側で手配してください。
- 駐車場内での事故・盗難等においては、当館では責任を負い兼ねますのでご了承ください。

(当館の開錠及び施錠について)

※当館の開閉に関しては、当館のスタッフにて対応します

### 2.当館の貸出について

#### 【営業期間】

- 4月 1 日 ~ 11 月 30 日

※12月1日～3月31日の期間中は休館になります。

#### 【利用時間】

□9:00～18:00

※最大利用延長時間は22:00までとします。

※利用時間には、会場設営・転換・撤収などの時間も含まれています。

#### 【休館日】

1利用期間中の休館日は定めていません。

但し、施設の保守点検等でご利用できない場合がありますので、ご了承ください

2休館期間中は全ての日を休館とさせていただきます。

但し、当館が利用を認めた場合はこの限りではありません。

### 3.お申込方法について

当館の利用にあたっては、所定の「利用申込書」をご提出ください。

#### 【申込先】

□株式会社大嶋エージェンシー(担当/大嶋・手塚)

長野県松本市大手 1-3-26 TEL0263-38-0066 FAX0263-34-0033

※株式会社大嶋エージェンシーは当館の管理委託会社です。

#### 【申込受付】

1当館の空き状況については、ホームページまたはお電話にてご確認ください。

2ご利用希望月の13ヶ月前からお申し込みを受け付けています。

(例;2021年4月のご利用申し込みは2020年3月1日から受付開始)

3お申し込みの優先権は先着順とします。

但し、お申し込み内容によってはご利用の認可が出来ない場合もあります。

4ご利用申し込みを受理した場合は、当館よりお申し込み者にご連絡致します。

(申込受付完了)

但し、当館利用規定に違反した場合は、利用承認の取り消しをすることがあります。

### 4.利用料金について

□当館の基本料金設定は1日貸切料金と時間貸し料金の2通りとします。

- 1 回のご利用に付き、光熱費が別途掛かります。
- 当館敷地内の駐車場使用の料金も基本料金の中に含まれています。

**【1日貸切料金】※料金表示は税込分です**

- 8,800円 《利用時間/9:00~18:00》

**【時間貸し料金】※料金表示は税込分です**

- 1,650円 《利用時間/9:00~18:00》

**【光熱費】※料金表示は税込分です**

- 1,100円 《利用1回当たりの基本料金》

※当館備え付きのエアコンの使用料は基本料金に含まれています。

※その他、冷暖房用備品(ストーブ、扇風機等)を使用する場合は別途料金が掛かります。

※ストーブ使用の場合、燃料費は別途掛かります。

**【その他料金】**

1入場料のある場合は、入場料の金額に応じて区分けされます。

- 入場料が 1,000 円までは 100 分の 150 に相当する額
- 入場料が 1,001 円~3,000 円までは 100 分の 180 に相当する額
- 入場料が 3,001 円~5,000 円までは 100 分の 200 に相当する額
- 入場料が 5,001 円以上の場合は 100 分の 250 に相当する額

2営業目的でご利用の場合は 100 分の 250 に相当する額

3規定利用時間以外の時間帯で利用する場合は、1時間単価の 100 分の 120 に相当する額

4会場設営のために開催当日以外に利用する場合は、1日貸切料金に相当する額

5当館の備品を使用する場合は、別途料金表に相当する額

※無料で使用できる備品もありますので、事前にご確認ください。

6当館に常時備えていない備品他、お食事の手配も承りますのでお申し付けください。

**5.利用許可の取り消しについて**

下記事項に該当する行為が発覚した場合、利用許可を取り消します。

- 1利用権利を譲渡または転貸した場合(主催者の変更は不可)

- 2利用目的または利用条件に違反したとき場合
- 3不正の手段により利用許可を受けた場合
- 4災害その他の事故により当館の利用が不可になった場合
- 5当館の管理上特に必要と認めた場合

#### 6.料金のご精算について

1お申し込み受付が完了した時点で、当館の会場利用基本料金を前金にてお支払いください。

2時間延長使用料、備品使用料、光熱費(基本料金+燃料代)等、付帯費用は利用後にご請求書を送付いたします。ご請求書到着後、1週間以内にお支払いください。

#### (キャンセル料について)

利用申し込み後、キャンセルする場合は下記の通りキャンセル料が発生します。

- ご利用日30日前までのキャンセル キャンセル料無し
- ご利用日7日前までのキャンセル 利用基本料金の50%
- ご利用日6日前から当日までのキャンセル 基本料金の100%

#### 7.遵守事項について

当館利用に関する遵守事項です。この事項に違反した場合は、ご利用の中止を求めるともありますのでご承知ください。

1ご利用時間を遵守すること。時間の延長等が発生するときは、事前に当館の承諾を得ること。

2当館建物内の家具・装飾品、陳列品、書物等に手を触れないこと。

3庭園内の庭木・草花等を無断に刈ったり持ち去ったりしないこと

4当館の敷地内では禁煙。

5火器を使用する場合は、事前に当館の承諾を得ること。

6夜間利用の場合は、音響を使用することは原則として禁止。また、大声等を発し近隣の迷惑行動は慎むこと。

7当館建物内でテーブル・イス等を使用する場合は、畳及び床にゴザまたはシートを敷くこと。

8当館の使用した備品は、使用后所定の場所に戻すこと。

9当館利用後は、館内の清掃をすること。ゴミ等は専用の袋に入れ持ち帰ること。

この規定は 2020 年(令和2年)8 月 1 日より施行します。